

事業 優先順位		4	細事業:介護予防福祉用具購入費給付						整理 番号	05	
目的		要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な特定福祉用具購入に係る給付(保険給付)を行う。									
目標		要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成18年度	根拠 法令	介護保険法第56条					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内 訳 参考				平成24年度	比 較
	事業費 (決算額) (千円)			3,408			総コスト (千円)			4,598	
	財源内訳	一般財源		1,235			事業費			3,408	
		国府支出金		1,181			人件費			1,190	
		地方債		0			公債費			0	
		支払基金交付金		992			一人あたり (円)			41	
				0			世帯あたり (円)			98	
				0			職員数 (人)			0.15	
				0			再任用職員数 (人)			0.00	
	今後の方向性		介護給付の適正化について努めていく。								
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援被保険者および65歳以上の要支援被保険者のうち居宅サービス等受給者。 年間延べ人数:141人(計画値)						
	A	A	B								



細事業：介護予防福祉用具購入費給付

1. 介護予防福祉用具購入費給付

要支援状態となった者等について、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な特定福祉用具購入に係る給付を行い、要支援状態となった被保険者の在宅での生活を支援した。

対象特定福祉用具

- ・入浴補助用具
- ・腰掛便座
- ・簡易浴槽
- ・自動排泄処理装置の交換可能部品
- ・移動用リフトのつり具の部分

要支援被保険者が特定福祉用具を購入した費用について、請求により審査を行ったうえで、当該要支援被保険者等に介護予防福祉用具購入費を支給した。

(1) 支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防福祉用具購入費	118	3,407,563

また、福祉用具購入費の保険給付は償還払いとされていたが、特に低所得者への配慮から受領委任払いの方式の利用を呼びかけ、一時的な経済的負担の軽減に努めた。

(2) 受領委任払い支給件数及び支給額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
介護予防福祉用具購入費 受領委任払い	35	1,160,915